不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成25年12月16日実施>

第三者委員会

			第三者委員会 No. 8-1 都道府県名:秋田県 覚書を締結した市町村等名:三種町											
	協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口:三種町全域							世帯数 ** 6, 294 人口: ** 18, 876						
事業協力年度 : ※2							(H23) · (H24) · (H25) · (H26)							
防止事業							引渡事業							
H 2 2	実施期間 平成22年4月		1日 ~ 平成		戊23年1月3	1日 実施其	朋間	平成22年10月1日		~ 平成		22年12月30日		
	内容	内容 ・防止看板の作成と設置 ・パトロールの実施				内容	内容 パトロール員及び職員が回収し、委託業者が指 引取場所に輸送する。							
	実施期間	平成23年4月1	1日 ~ 平成24年1月31日			1日 実施其	朋間	平成23年	10月1日	~ 平成23年12月30日				
H 2 3	内容・パトロールの実施					内容	容 パトロール員及び職員が回収し、職員が指定引取 場所に輸送する。							
H 2 4	実施期間 平成24年2月1日 ~ 平成25年1月31				1日 実施其	閒	平成24年	10月1日	~ 平成24年12月30日					
	内容 ・パトロールの実施						内容 パトロール員及び職員が回収し、職員が指定引取 場所に輸送する。							
	品目		エアコン ブラウン管式 テレビ		液晶式及び プラズマ式テし			本類乾燥機			合計			
H 2 2	引渡事業の実績(台)		0		11	0		_		1		15		
H 2 3			0		4					1		6		
H 2 4	4 引渡事業の実績(台)					0					14			
費 目 (金額:千円未満は四捨五入)		防止事業						引渡事			合計			
			設備費	労務費	その他 経費	小計		撤去寺 費用	再問品化 等料金	小計				
	※3 ①確定上限額 (千円)		693	693 1, 080 480					147 41					
H 2 2	②事業に要した費用(千円)		281	281 851 380		1, 512		0	215		215	1, 727		
	交付した助成額(千円)					756	0	41		41	797			
H 2 3	①確定上限額 (千円)		0	0 1,080 480				147	88					
	②事業に要した費用(千円)		0 918		408	408 1, 326		0	18	18 18		1, 344		
	交付した助成額(千円)						663	0	18		18	681		
H 2 4	①確定上限額 (千円)		0 1, 080		480			140 28						
	②事業に要した費用(千円)		0	0 824		1, 208		0 46		46		1, 254		
	交付した助成額(千円)					604		28		28	632			
H 2 2	### ### ### ### ### ### #############	目 (四捨五人) に限額(千円) した費用(千円) に助成額(千円) に取額(千円) に助成額(千円) に限額(千円) に取額(千円) に取額(千円)	693 281 0 0	労務費 1, 080 851 1, 080 918 1, 080 824	その他 経費 480 380 480 408	1, 3	756 326 663 208	撤去等 費用 147 0 0 147 0 140	再商品化等料金 41 215 41 88 18 28 46	小計	215 41 18 18 46	1		

※1: 世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2: 事業協力年度の評価について

- ①不法投棄削減の評価
 - ・平成22、23年度協力事業において市町村等が掲げた平成23、24年度削減見込みの達成状況についての評価
 - ・平成24年度協力事業において市町村等が掲げた平成25年度削減見込みの達成状況についての中間評価
- ②防止事業及び引渡事業の評価
 - ・平成22、23、24年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

※3: 流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成25年12月16日実施>

第三者委員会

 No. 8-2
 都道府県名:秋田県
 覚書を締結した市町村等名:三種町

 事業協力年度 :
 (H21) · (H22) · (H23) · (H24) · (H25) · (H26)

I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成22年度事業による平成23年度見込み達成状況

平成22年度事業実施による成果として、平成20年度の特定廃棄物不 法投棄発見量10台に対する平成23年度の削減率を30.0%(年間不 法投棄発見量7台)と見込んでいたが、同発見量は47台で、平成20年 度に対して370.0%増となった。

口. 平成23年度事業による平成24年度見込み達成状況

平成23年度事業実施による成果として、平成21年度の特定廃棄物不法投棄発見量162台に対する平成24年度の削減率を72.8%(年間不法投棄発見量44台)と見込んでいたが、同発見量は41台で、平成21年度に対して74.7%減となった。

ハ. 平成24年度事業による平成25年度見込み状況

平成24年度事業実施による成果として、平成22年度の特定廃棄物不 法投棄発見量73台に対する平成25年度の削減率を53.4%(年間不 法投棄発見量34台)と見込んでいる。

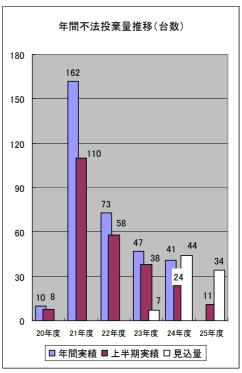
平成25年度の同発見量は4~9月度までの半期実績では11台となっており、平成22年度の同期間の実績に対して81.0%減となっている。

- 二. 平成20年度以降の推移状況 平成22年度以降減少している。
- Ⅱ. 防止事業・引渡事業の実施状況
- イ. 平成22年度事業
 - ①防止事業について
 - ・防止看板の作成と設置(中型100枚)
 - ・パトロールの実施(12名、月2回)
 - ②引渡事業について
 - 11月に15台を引渡した。
- 口. 平成23年度事業
 - ①防止事業について
 - ・パトロールの実施(12名、月2回)
 - ②引渡事業について
 - 10月4台、12月2台、計6台を引渡した。
- ハ. 平成24年度事業
 - ①防止事業について
 - ・パトロールの実施(12名、月2回)
 - ②引渡事業について
 - 12月に14台を引渡した。
- Ⅲ. 事業の評価等

平成22、23、24年度、両事業は計画通り実施された。

平成22年度事業実施の結果として、平成23年度不法投棄は削減されるも見込は未達成であった。

平成23年度事業実施の結果として、平成24年度不法投棄削減見込を達成した。



見込量:23年度は応募申請書に記載された1ヶ月の平均見 込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入。 24年度以降は応募申請書に記載された年間見込み台数。